

お持ちの空家を 活用してみませんか？



空家問題

近年、高齢化や人口減少、住宅の老朽化などが原因で、全国的に空家が増加傾向にあります。適正に管理が行われていない空家は「安全性の低下」「公衆衛生の悪化」「景観の阻害」など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。適正に管理されない状態が長期間続くと、所有者以外の方にも思わぬ損害を与えてしまうおそれがあります。

空家問題は、誰にでも起こりうる問題です。自分や家族の家が空家になったときにどうするのか、事前に相談し、対策をしておくことが、最も重要です。

城里町空家バンク制度

城里町では平成29年度より、空家対策、定住の促進などによる地域の活性化を図るため、空家を「貸したい、売りたい」という所有者と、空家を「借りたい、買いたい」という利用希望者の橋渡しを行う『空家バンク制度』を実施しています。城里町空家バンク制度では、空家を所有する方からいただいた空家物件の情報をまとめて、町ホームページにて公表し、利用希望者に情報を提供しています。また、空家等の所有者との相談・マッチングを行っています。

これまでに、売買や賃貸借の契約に至った物件もありますので、町内に空家をお持ちの方や、制度の利用を検討された方は、お気軽にお問い合わせください。



城里町空家バンク制度 Q & A

《空家を貸したい人・売りたい人》

Q. 登録できる「空家」はどのようなものですか？

A. 町内にある個人が所有している住宅で、現在、居住していないものが対象になります。

Q. 空家バンクに登録するには、登録料などの費用はかかりますか？

A. 空家バンクへの物件登録、利用登録などに費用はかかりません。

Q. 古い住宅ですが、物件登録できますか？

A. 空家バンクに登録できる空家は、基本的に大規模な修繕などを行わず、そのまま居住できる空家を前提としていますが、登録前の現地調査で「安全に活用できる」と判断されれば、古い物件でも登録することができます。

《空家を借りたい人・買いたい人》

Q. 空家バンク利用者の対象はどのような人ですか？

A. 城里町空家バンク制度の主旨を理解し、空家への定住、定期的滞在、地域住民と協調して生活できる人が対象となります。

Q. 空家バンクに登録のある空家を知りたいのですが、どうすればいいですか？

A. 町ホームページにて、空家バンクに登録のある空家の情報を公開しています。右記のQRコードから、ご覧ください。その他、空家バンクについての詳細やご不明な点は、まちづくり戦略課までお問い合わせください。



▲空家バンクの詳細はこちら



＼ 私たち、空家バンク制度を利用しました！ ／



郊外での暮らしに憧れ、城里町だけでなく、いくつかの候補地も探しましたが、周辺の環境がよかったこと、購入金額が予算内であったことなどから、城里町の物件を購入しました。古い空家なので、自分でリフォームを行い、現在も修繕をしながら生活しています。子育て世帯なので、家族や友人などを交えて庭でバーベキューをするなど、主に週末に滞在して城里町での時間を楽しんでいます。

移住を検討し、城里町だけでなく近隣市町村の空家バンク制度なども利用して、いろいろな空家を見ました。勤務先や生活圏、空家の状態など、総合的に判断して城里町の空家を購入しました。必要な修繕やリフォームを行い、現在は自宅として利用しています。



問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111 (内線229)